

そくほう

2026年9月30日発行

第 2 号

福岡県高等学校教職員組合
編集責任者 山本 賢治

2026 年度福岡県人事委員会勧告 !!

～月例給・ボーナスともに引上げ～

福岡県人事委員会は、9月30日に県知事と県議会議長に対し、教職員を含む県職員の2026年度給与改定について勧告・報告を行いました。概要をお知らせします。

- ・月例給は、中堅層以上の職員に昨年を上回る改定を行い、すべての職員を対象に給料月額を引上げ
- ・再任用職員に適用される給料表も見直し
- ・5年連続でボーナスを引上げ（0.05月） 4.65→4.70月
（暫定及び定年前再任用者は0.05月引上げ 2.45→2.50月）

<2026 人事委員会勧告のポイント>

【月例給】 俸給表の改定による引上げ

○民間給与との較差 （行政職平均年齢41.0歳 平均経年数19.2年の平均給与月額）

民間給与（A）	職員給与（B）	差（A－B）
398,126円	386,661円	11,465円（2.97%）

○教育職給料表（二）号給（抜粋）

号給	2026勧告	現在の賃金	差（25勧告の差）
2-5	276,000	265,400	+10,600（13,400）
2-37	331,400	320,100	+11,300（12,300）
2-77	396,200	383,400	+12,800（11,600）
2-117	438,600	425,800	+12,800（11,500）
再任用	313,100	288,900	+24,200（9,800）

【一時金】 期末・勤勉手当を0.05月分、引上げ（4.65月を4.70月へ）

○民間との比較

民間の支給割合（A）	職員の支給月数（B）	差（A－B）
4.71月	4.65月	0.06月

【諸手当等】

- ・宿日直手当…宿日直手当の引上げ改定。（+300円/1回）
- ・新たな給料表…主務教諭が設置された場合は新たな級を創設する必要性を言及

【勤務労働条件】

- ・新たな休暇制度の導入…国や他の都道府県の動向を注視して検討
- ・会計年度任用職員制度…適切に制度の見直しや運用を図っていく必要性を言及
- ・教職員の働き方改革
 - …教育委員会に現場の負担軽減に直結する真に実効性のある施策の実施を求める
 - …事務作業について、総量抑制を徹底し、業務改善を強力に進める必要性を言及